第９期砺波地方介護保険事業計画策定等支援業務委託仕様書

１　目的

　　　第９期砺波地方介護保険事業計画は、国や県の動向、砺波地方介護保険組合（以下「組合」という。）の高齢者の状況等を的確に把握し、組合が取り組むべき課題や高齢者福祉施策の方向性、サービス目標量等を定めることを目的として策定するものである。

計画の策定にあたっては、社会状況や管内の抱える課題、現行計画の検証結果を踏まえるとともに、幅広い意見を取り入れ 、膨大なデータを収集し、多様かつ高度な分析が必要であることから、専門的な知識や経験を有する者から必要な支援を得て、継続的な計画策定に向け効果的に実施することを目的とする。

２　委託業務の期間

　　契約締結日から令和６年３月31日まで

３　業務内容

　　　本業務は、次の作業を実施するものとする。なお、詳細な作業内容やスケジュール等については、公募型プロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案に基づいて組合と協議の上調整する。

（１）基礎的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、組合圏域の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、第８期介護保険事業計画の内容を十分に検証しながら、組合が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

（２）日常生活圏ニーズ調査の実施

日常生活圏域ごとの高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等を調査するともに、日常生活や地域における課題、サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行う。

国から示された「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」をベースとして、第９期介護保険事業計画策定時の調査票を勘案のうえ組合独自の設問等を加え、調査票の設計及び印刷を行うものとする。

また、発送用（角２封筒窓あき・１色刷）及び回収用封筒（長３封筒・１色刷）の作成、封入・封緘及びリマインド葉書（１色刷）の作成（宛名ラベルの貼付含む）、調査結果の入力・集計・分析を行い、調査結果報告書を作成する。

【当該アンケート調査の実施概要】

調査対象 　　一般高齢者及び要支援１・２認定者

サンプル数　　概ね８，４００票

調査方法 　　郵送

集計方法 単純集計、属性別クロス集計、構成市別集計

その他分析上必要な設問間のクロス集計

（３）在宅介護実態調査の集計・分析

介護している家族の生活実態や抱える問題等を把握し、介護離職を防止するに資するサービスの検討のための基礎資料とするため調査を行う。

組合で行う在宅介護実態調査の集計・分析を行い、結果を報告書としてまとめ、介護保険サービスや組合独自のサービス等の整備課題の整理を行う。

分析を行う際には、組合の第８期介護保険事業計画策定時に実施した日常生活圏域ニーズ調査の結果を把握し、その経年比較による分析も行う。

【当該アンケート調査の実施済み概要】

調査対象　　　在宅の要支援・要介護認定の更新申請者

サンプル数　　概ね６００票

調査方法　　　介護認定調査員による聞き取り

（４）地域包括ケア「見える化」システムとの連携

日常生活圏ニーズ調査の調査結果について、地域包括ケア「見える化」システムデータ送信用ＣＳＶファイルを作成する。

（５）給付実績集計・分析の実施

組合が提供する国保連給付実績データ等（地域包括ケア「見える化」システムによるデータ等）に基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。

（６）計画目標量の設定

第９期介護保険事業計画の前提となる圏域の将来人口および高齢者人口を設定し、国から提示されるワークシートにより要支援・要介護者数、介護保険サービス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護予防（自立支援）・重度化防止に向けた取り組み目標、介護保険給付費、第９期介護保険料の設定支援を行う。

（７）施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

現行計画における施策・事業の実施状況について、調査シートの設計及び結果のとりまとめを行い、評価を行う。

（８）計画骨子案・素案の作成

これまでの調査結果を踏まえて第９期介護保険事業計画の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の取り組み内容と目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し、内容の協議を行う。

（９）会議運営支援

計画内容を審議するために設置される砺波地方介護保険推進委員会（４回開催予定）の運営について、会議説明用資料（原データ）を作成するとともに必要に応じて打合せを行い、協議事項に関するアドバイス等の支援を行い、議事録を作成する。

なお、会議での説明については、組合が行うものとする。

（１０）パブリックコメントの実施支援

　　　計画素案についてのパブリックコメントを組合が実施するにあたり、実施方法や取りまとめに関するアドバイスを行う。

５　成 果 品

（１）アンケート調査報告書　　　　　　原稿一式及び電子媒体１部

（２）第９期介護保険事業計画　　　　　同上

（３）第９期介護保険事業計画概要版　　同上

６　その他

（１）秘密の保持

　　　受注者は、本業務におけるすべての成果品や知り得た情報等を、発注者の許可なく他に公表してはならない。

（２）権利の帰属

　　　本業務により導入された成果品の所有権は、発注者に帰属するものとする。なお、成果品にソフトウエアが含まれる場合、当該ソフトウエアの著作権その他の知的財産権は、受注者またはそのサプライヤーに帰属する。

（３）契約不適合責任

　　　発注者は、成果品が種類または品質に関してこの契約の内容に適さないもの（以下「契約不適合」という。）があることが判明した場合、受注者に対して、成果品の修補等履行の追完を求めることができる。業務の内容に契約不適合があった場合は、発注者と協議の上、受注者は無償で是正措置を講じること。

（４）参考資料等の貸与

　　　本業務の実施にあたり、貸与する資料等については、受注者へ無償で貸与するが、業務完了後は速やかに返却すること。なお、万一資料等に損害を与えた場合は、受注者が責任をもって修復を行うこと。

（５）協議

　　　この仕様書に定めのない事項について疑義のある場合は、双方協議の上、処理するものとする。